

平成 25 年 9 月 18 日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 高橋 興三
(コード番号 6753)

株式会社デンソーとの協業に向けた 第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 18 日開催の取締役会において、株式会社デンソー（以下「デンソー」という。）との間で、自動車分野における新たな価値創造を目指した協業（以下「本協業」という。）を推進することを目的とし、本協業をより確実に推進するため、デンソーを割当先とした第三者割当による新株式の発行（以下「本件第三者割当増資」という。）を行う旨を決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当社は、当該取締役会において、本件第三者割当増資のほか、当社普通株式の日本国内における募集（以下「国内一般募集」という。）、海外市場における募集（以下「海外募集」という。国内一般募集及び海外募集を総称して、以下「本件公募」という。）、本件公募に伴う当社普通株式の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）に関連して行われる第三者割当増資（以下「OA 第三者割当増資」という。）、株式会社マキタとの資本業務提携に基づく株式会社マキタを割当先とする第三者割当増資（以下「マキタ第三者割当増資」という。）、並びに株式会社 L I X I L との資本業務提携に基づく株式会社 L I X I L を割当先とする第三者割当増資（以下「L I X I L 第三者割当増資」という。）を行うことについても決議しております。それぞれの詳細につきましては、本日別途公表しております「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」、「株式会社マキタとの資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」及び「株式会社 L I X I L との資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」をご覧ください。

記

I. 本協業及び本件第三者割当増資の概要

1. 本協業及び本件第三者割当増資の目的及び理由

当社は、平成 25 年 5 月 14 日、現下の厳しい経営環境から脱却し、「再生と成長」を着実に実現するための企業戦略として、「2013～2015 年度中期経営計画」（以下「中期経営計画」という。）を取締役会で決議しました。中期経営計画では、事業構造改革を着実に実行するとともに、さらにその先の成長を見据え、当社の強みを活かした新規事業に取り組むことを表明いたしました。

かかる中、プラズマクラスターイオン発生機等で取引関係のあったデンソーとの間で、デンソーが培った車載機器技術に、当社が家電開発で培った先端技術をユーザー志向で融合させることにより、両社で車の快適性、安全性、利便性を向上させる新たな価値創造を目指した協業を推進する旨、合意しました。また同時に、両社の信頼関係を構築し、本協業をより確実に推進するため、デンソーから約 25 億円の出資を受け入れることを内容とした株式引受契約を締結することといたしました。

本協業は、当社の車載関連事業の核となるもので、中期経営計画で表明した新規事業の取り組みの一環であり、当社の企業価値拡大に資する取り組みです。加えて、デンソーから資本の出資を受けることは、当社の資本政策に寄与することから、今回、デンソーとの本協業及び本件第三者割当増資を決定したものです。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。

2. 本協業の内容

当社は、本協業を推進するための専任組織を新設するとともに、両社責任者を構成メンバーとする協議体を設置し、両社の技術上・営業上の情報・知見等の相互提供、人材交流、施設・設備等の共同利用や、販売・営業インフラを活用しながら協業の実効性を高めてまいります。協業テーマについては、主として車における乗員及び車室内の快適性の創造や、家や家電との協調を始めとする技術開発・商品化等、様々な形で協業を想定しておりますが、具体的な内容については、今後両社で協議を進めてまいります。

3. 本協業及び本件第三者割当増資の相手先の概要

デンソーの概要につきましては、下記「II. 6. 割当予定先の選定理由等」をご参照下さい。

4. 本協業及び本件第三者割当増資の日程

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 本協業及び本件第三者割当増資に関する取締役会決議日 | 平成 25 年 9 月 18 日 (水) |
| (2) 本協業及び本件第三者割当増資に関する契約締結 | 平成 25 年 9 月 18 日 (水) |
| (3) 本件第三者割当増資に係る株式発行の再決議 (予定) | 平成 25 年 10 月 7 日 (月) から
平成 25 年 10 月 9 日 (水) まで
のいずれかの日 |

II. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

① 払込期日	平成 25 年 10 月 22 日 (火) から平成 25 年 10 月 24 日 (木) までの間のいずれかの日 (注) 1
② 発行新株式数	7,174,000 株 (注) 2
③ 発行価額	未定 (注) 3
④ 調達資金の額	2,499,995,520 円 (注) 4
⑤ 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 (発行される株式すべてを株式会社デンソーに割り当てる予定です。)
⑥ その他	※上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。 ※平成 25 年 9 月 18 日開催の当社取締役会決議では、本件第三者割当増資に係る諸条件を決定しておりますが、発行価額が確定次第、本件第三者割当増資につき取締役会決議を行う予定です。なお、本件第三者割当増資に係る株式発行の再決議は、発行価格等決定日 ((注) 3 参照) に開催する予定です。

(注) 1. 本件第三者割当増資に係る株式発行の再決議から 15 日後の日とします。

2. 発行新株式数につきましては、会社法第 199 条第 1 項で求められる取締役会決議として上記のとおり決定しておりますが、発行新株式数に発行価額を乗じた額が、発行価額の総額として予定している 2,500 百万円 (以下「発行予定価額」という。) と異なる場合には、発行予定価額を 1 株当たりの発行価額 ((注) 3 参照) で除して得られる数 (1,000 株未満の数が生じたときはこれを切り捨てる。) の株式を割当て、その数を発行新株式数とするべく、改めて発行価格等決定日 ((注) 3 参照) に開催する会社法第 199 条第 1 項で求められる取締役会決議により決定します。

3. 国内一般募集による新株式発行において、平成 25 年 10 月 7 日 (月) から平成 25 年 10 月 9 日 (水) までの間のいずれかの日 (以下「発行価格等決定日」という。) に決定される発行価格 (募集価格) と同一の金額とします。なお、国内一般募集においては、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 (当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値) に 0.90~1.00 を乗じた価格 (1 円未満端数切捨て) を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に国内一般募集における発行価格 (募集価格) を決定します。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。

4. 発行新株式数に発行価額を乗じた額となります。上記の調達資金の額は、平成 25 年 9 月 12 日（木）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。実際には、発行新株式数に発行価額を乗じた額が、発行予定価額と異なる場合には、発行予定価額を 1 株当たりの発行価額で除して得られる数（1,000 株未満の数が生じたときはこれを切り捨てる。）の株式を割当て、その数を発行新株式数とすべく、改めて発行価格等決定日に開催する会社法第 199 条第 1 項で求められる取締役会決議により決定するため、調達資金の額の上限は、2,500 百万円となります。

2. 募集の目的及び理由

当社を取り巻く事業環境は、円高基調の恒常化やデジタル商品の急速なコモディティ化と市場価格の下落等に加え、リーマンショック後の先進国経済の停滞や、エコポイント終了後の国内液晶テレビ市場の急速な縮小などの厳しい状況が続き、当社グループは、平成 23 年度と平成 24 年度で合計 9,000 億円を超える赤字を計上することとなりました。

このような状況を踏まえ、当社は在庫の適正化や希望退職といった人件費を中心とする固定費の削減など、全社をあげて経営改善の諸施策を推進したことで、平成 24 年度下半期には営業損益の黒字転換を果たすことができました。こうした抜本的な経営改善の努力を継続するとともに、平成 25 年度以降、事業ポートフォリオの再構築を着実に実行し、安定的な利益成長とキャッシュ創出を果たす「新生シャープ」への変革を実現すべく、平成 25 年 5 月 14 日に中期経営計画を公表いたしました。

中期経営計画においては、（1）「勝てる市場・分野」へ経営資源をシフト、（2）自前主義からの脱却、アライアンスの積極活用、（3）ガバナンス体制の変革による実行力の強化の 3 点を基本戦略として掲げ、事業ポートフォリオの再構築や赤字事業の解消など構造改革の断行を推し進めております。また、今後の成長戦略として、当社の強みである技術と協業他社の有する販路や技術とのシナジー効果を生み出すことで、新たな事業領域を拡大していくこととし、「ヘルスケア・医療」、「ロボティクス」、「スマートホーム/モビリティ（含車載）/オフィス」、「食/水/空気の安心安全」、「教育」の 5 つを重点事業領域と定めた取り組みも進めております。

この中期経営計画を着実に遂行し、持続的な成長を実現するための戦略投資資金の確保と堅固な財務基盤の確立を目的として、本件公募を行うとともに、今回その一環として、前記「I. 本協業及び本件第三者割当増資の概要」に記載のとおり、当社は、デンソーが培った車載機器技術に、当社が家電開発で培った先端技術をユーザー志向で融合させることにより、デンソーと自動車分野における新たな価値創造を目指した協業を推進することとし、これと併せて、両社の信頼関係をより強固なものとし、本協業をより確実に推進するため、デンソーを割当予定先とした第三者割当増資を実施することとしたものです。

本件公募並びに本件第三者割当増資、マキタ第三者割当増資及び L I X I L 第三者割当増資（以下「本資金調達」と総称する。）の実施により、中期経営計画の実現に向けた戦略的投資分野を中心とした設備投資資金等を確保することで持続的な成長を図ってまいります。加えて、本資金調達により実現される財務基盤の強化と財務柔軟性の確保により、当社グループの中長期的な成長を実現するための持続的な収益体質への転換を図ることで更なる成長を目指し、株主をはじめとするステークホルダーの皆様にもたらされる利益の最大化に努めてまいります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額

①	払込金額の総額	2,499,995,520 円	（注）3
②	発行諸費用の概算額	22,000,000 円	
③	差引手取概算額	2,477,995,520 円	（注）4

（注）1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用（約 9 百万円）、弁護士費用（約 7 百万円）、取引所上場関係費用（約 3 百万円）及びその他（約 3 百万円）です。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。

3. 前記「1. 募集の概要」に記載の発行価額に発行新株式数を乗じた額になります。なお、当該払込金額の総額は、発行予定価額に近い額となると見込まれております。上記の払込金額の総額は、前記「1. 募集の概要」の調達資金の額として記載した金額であり、見込額であります。
4. 払込金額の総額から発行諸費用の概算額を控除した額になります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 2,478 百万円の具体的な使途については、次のとおり予定しております。

具体的な使途	金額	支出予定時期
車載事業分野における協業推進のための専門組織の立ち上げ及び活動費等を含む事業運営資金	2,478 百万円	平成 25 年 9 月～ 平成 27 年 8 月

前記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、デンソーが培った車載機器技術に、当社が家電開発で培った先端技術をユーザー志向で融合させることにより、新たな事業の立ち上げ（これらのための共同開発と商品開発を含む。）を目指してまいります。これは、中期経営計画で掲げた重点事業領域のうちモビリティにおける新規事業の取り組みの一環であり、デンソー及び当社の企業価値の向上及び持続的な成長に資するものと考えております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

デンソーとの協業を確実に進める上で必要となる資金に充当することは、当社の企業価値向上に資するものであり、合理的な使途であると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本件第三者割当増資の払込金額につきましては、平成 25 年 9 月 18 日開催の取締役会において、国内一般募集において決定される発行価格（募集価格）と同一の金額とすることを決定しております。なお、国内一般募集において決定される発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により決定されます。

したがって、当社といたしましては、本払込金額は合理的で有利発行に当たらないと判断しており、また、本件第三者割当増資に係る取締役会に出席した当社の監査役 4 名（うち社外監査役 3 名）全員が、上記の本件第三者割当増資の払込金額の決定方法は、会社法第 201 条第 2 項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であり、この決定方法により定められる本件第三者割当増資の払込金額は会社法に定める特に有利な条件には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当増資により本割当予定先に対して割り当てる予定の当社普通株式の数量 7,174,000 株（（注）1）は、平成 25 年 9 月 17 日現在の当社普通株式の発行済株式総数 1,188,491,887 株から、平成 25 年 3 月 28 日にサムスン電子ジャパン株式会社（以下「サムスン電子ジャパン」という。）を割当先とする第三者割当増資（以下「サムスン電子ジャパン第三者割当増資」という。）によりサムスン電子ジャパンに対して発行した当社普通株式の数量 35,804,000 株及び平成 25 年 6 月 24 日に Qualcomm Incorporated（以下「Qualcomm」という。）を割当先とする第三者割当増資（以下「Qualcomm 第 2 次第三者割当増資」という。）により Qualcomm に対して発行した当社普通株式の数量 11,868,000 株を除いた 1,140,819,887 株（以下「第三者割当増資前発行済株式総数」という。）に対して 0.63%（議決権総数 1,125,054 個（（注）2）に対する割合 0.64%）となります。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。

なお、本件第三者割当増資、マキタ第三者割当増資及びL I X I L第三者割当増資により割り当てる予定の当社普通株式並びに最近6か月間に実施したQualcomm第2次第三者割当増資及びサムスン電子ジャパン第三者割当増資により発行した当社普通株式の合計数は97,890,000株となり、第三者割当増資前発行済株式総数である1,140,819,887株に対して8.58%（議決権総数1,125,054個（注）2）に対する割合8.70%）となります。

しかしながら、前記「2. 募集の目的及び理由」及び「3.（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、本件第三者割当増資により調達する資金は、自動車部品メーカートップのデンソーが培った車載機器技術に、当社が家電開発で培った先端技術をユーザー志向で融合させることにより、新たな事業の立ち上げ（これらのための共同開発と商品開発を含む。）を目指すことに充当することで、当社の企業価値の向上及び持続的な成長に資するものであります。こうしたことから、本件第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模、また、本件第三者割当増資、マキタ第三者割当増資及びL I X I L第三者割当増資並びにQualcomm第2次第三者割当増資及びサムスン電子ジャパン第三者割当増資による発行数量の合計及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

- （注）1. 発行新株式数に発行価額を乗じた額が、発行予定価額と異なる場合には、発行予定価額を1株当たりの発行価額で除して得られる数（1,000株未満の数が生じたときはこれを切り捨てる。）の株式を割当て、その数を発行新株式数とするべく、改めて発行価格等決定日に開催する会社法第199条第1項で求められる取締役会決議により決定します。
2. 議決権総数は発行済株式総数1,188,491,887株から、平成25年3月31日時点の株主名簿に基づく単元未満株式5,291,887株、自己保有株式（単元未満株式を除く。）10,399,000株及び相互保有株式75,000株並びにサムスン電子ジャパン第三者割当増資によりサムスン電子ジャパンに対して発行した当社普通株式の数量35,804,000株及びQualcomm第2次第三者割当増資によりQualcommに対して発行した当社普通株式の数量11,868,000株を控除して算出したものです。
3. 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）が、平成25年9月17日現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値370円と同額であると仮定すると、これに0.90を乗じた価格（1円未満端数切捨て）が発行価額の下限（上記「1. 募集の概要（注）3」参照）となりますが、この場合、本割当予定先に対して割り当てられる当社普通株式の数量は7,507,000株となり、第三者割当増資前発行済株式総数1,140,819,887株に対して0.66%（議決権総数1,125,054個に対する割合0.67%）となります。また、上記仮定に基づく発行価額の下限により算出した本件第三者割当増資、マキタ第三者割当増資及びL I X I L第三者割当増資により割り当てる予定の当社普通株式の数量並びに最近6か月間に実施したQualcomm第2次第三者割当増資及びサムスン電子ジャパン第三者割当増資により発行した当社普通株式の数量の合計は100,224,000株となり、第三者割当増資前発行済株式総数1,140,819,887株に対して8.79%（議決権総数1,125,054個に対する割合8.91%）となります。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

①	名 称	株式会社デンソー
②	所 在 地	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
③	代表者の役職・氏名	取締役社長 加藤 宣 明
④	事 業 内 容	自動車部品の研究・開発・製造・販売
⑤	資 本 金	187,457百万円
⑥	設 立 年 月 日	昭和24年12月16日
⑦	発 行 済 株 式 数	884,068,713株
⑧	決 算 期	3月

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。

⑨ 従業員数	132,276名(連結)		
⑩ 主要取引先	トヨタグループ(トヨタ自動車株式会社、ダイハツ工業株式会社、日野自動車株式会社)、本田技研工業株式会社、スズキ株式会社他自動車メーカー各社		
⑪ 主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	トヨタ自動車株式会社	22.31%	
	株式会社豊田自動織機	7.85%	
	東和不動産株式会社	3.77%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.44%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.19%	
⑬ 当事会社間の関係			
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取引関係	当社は当該会社との間で、プラズマクラスターイオン発生機等に関する取引関係があります。		
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結純資産	2,072,443	2,117,201	2,426,861
連結総資産	3,380,433	3,607,697	3,979,093
1株当たり連結純資産(円)	2,435.14	2,492.92	2,891.39
連結売上高	3,131,460	3,154,630	3,580,923
連結営業利益	188,331	160,732	262,376
連結経常利益	207,228	180,754	296,017
連結当期純利益	143,033	89,298	181,682
1株当たり連結当期純利益(円)	177.49	110.81	226.59
1株当たり配当金(円)	46.00	46.00	64.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

- (注) 1. 資本金、発行済株式数、従業員数並びに大株主及び持株比率は、平成25年3月31日現在におけるものです。
2. 本割当予定先は、株式会社東京証券取引所市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所市場第一部に上場しており、本割当予定先が両証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、株式会社東京証券取引所のホームページにて確認することにより、当社は、本割当予定先並びに本割当予定先の役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先を選定した理由については、上記「I. 1. 本協業及び本件第三者割当増資の目的及び理由」をご参照下さい。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。

(3) 割当予定先の保有方針

本割当予定先からは、割り当てる当社普通株式の保有方針について、発行日から起算して少なくとも 180 日は継続して保有することを書面にて確認しております。

なお、当社は、本割当予定先より、本件第三者割当増資の払込期日から 2 年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に報告すること、並びに当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社としては、本割当予定先が関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成 25 年 6 月 20 日提出）及び四半期報告書（平成 25 年 8 月 8 日提出）に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金等の状況を確認した結果、本件第三者割当増資の払込みについて問題はないと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 25 年 8 月 31 日現在）		募集後	
日本生命保険相互会社	4.68%	日本生命保険相互会社	3.30%
明治安田生命保険相互会社	3.85%	明治安田生命保険相互会社	2.71%
Qualcomm Incorporated	3.53%	Qualcomm Incorporated	2.49%
株式会社みずほ銀行	3.53%	株式会社みずほ銀行	2.48%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3.51%	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.47%
サムスン電子ジャパン株式会社	3.01%	サムスン電子ジャパン株式会社	2.12%
三井住友海上火災保険株式会社	2.58%	三井住友海上火災保険株式会社	1.82%
シャープ従業員持株会	2.17%	株式会社マキタ	1.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.92%	シャープ従業員持株会	1.53%
株式会社損害保険ジャパン	1.81%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.35%

(注) 1. 平成 25 年 7 月 1 日付にて、旧株式会社みずほ銀行と旧株式会社みずほコーポレート銀行が合併し、吸収合併存続会社である旧株式会社みずほコーポレート銀行は「株式会社みずほ銀行」に商号変更しており、また、平成 25 年 3 月 31 日現在の株主名簿において旧株式会社みずほ銀行名義の所有株式数はないことから、上記株式会社みずほ銀行の募集前後の持株比率については、同株主名簿記載の旧株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式数を基準に算定しております。

2. 募集前の持株比率については、平成 25 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として、Qualcomm 第 2 次第三者割当増資による発行株式数を加算の上、算出したものを記載しており、募集後の持株比率については、同株主名簿を基準として、Qualcomm 第 2 次第三者割当増資による発行株式数を加算し、かつ、本件公募、本件第三者割当増資、マキタ第三者割当増資及びLIXIL第三者割当増資による増加分を加味し、野村証券株式会社に対するOA第三者割当増資に対する申込みが全て行われた場合の数字であります。なお、デンソー、マキタ及びLIXILの発行予定価額をそれぞれ 1 株当たりの発行価額で除して得られる数（1,000 株未満の数が生じたときはこれを切り捨てる。）の株式の総数を発行新株式数として、改めて発行価格等決定日に開催する会社法第 199 条第 1 項で求められる取締役会決議により決定する場合には、上記の全ての株主の上記募集後の持株比率は、平成 25 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数に Qualcomm 第 2 次第三者割当増資、本件公募及びOA 第三者割当増資による増加分並びに当該発行新株式数を足した株式数によって、各株主の所有株式数を除することにより計算されます。

3. 募集前後の持株比率は小数点以下第三位を四捨五入しております。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。

8. 今後の見通し

本協業及び本件第三者割当増資が平成 26 年 3 月期の連結業績に与える影響につきましては、軽微であります。

なお、当社は、本日、平成 26 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間の連結業績予想を修正しております。詳細は、当社が本日発表した「平成 26 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間の連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本件第三者割当増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
売上高	3,021,973 百万円	2,455,850 百万円	2,478,586 百万円
営業利益又は営業損失(△)	78,896 百万円	△37,552 百万円	△146,266 百万円
経常利益又は経常損失(△)	59,124 百万円	△65,437 百万円	△206,488 百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	19,401 百万円	△376,076 百万円	△545,347 百万円
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	17.63 円	△341.78 円	△489.83 円
1 株当たり配当金	17.00 円	10.00 円	0.00 円
1 株当たり純資産	932.46 円	568.83 円	106.90 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 25 年 9 月 17 日現在）

	株式数	発行済普通株式数に対する比率
発行済株式数	1,188,491,887 株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	79,272,662 株	6.7%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
始値	1,172 円	824 円	606 円
高値	1,260 円	842 円	607 円
安値	626 円	467 円	142 円
終値	825 円	604 円	272 円

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場におけるものです。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。

② 最近6か月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	271 円	325 円	452 円	403 円	409 円	384 円
高 値	403 円	633 円	469 円	491 円	432 円	404 円
安 値	234 円	318 円	351 円	391 円	380 円	342 円
終 値	338 円	476 円	400 円	404 円	384 円	370 円

- (注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所市場におけるものです。
2. 平成25年9月の株価については、平成25年9月17日現在で表示しております。

③ 発行決議日前取引日における株価

	平成25年9月17日
始 値	348 円
高 値	376 円
安 値	342 円
終 値	370 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

平成24年12月27日に実施したQualcommを割当先とする第三者割当増資（以下「Qualcomm第1次第三者割当増資」という。）及びQualcomm第2次第三者割当増資並びにサムスン電子ジャパン第三者割当増資については、それぞれ払込みを完了しております。

各第三者割当増資公表時の募集内容等は以下のとおりであります。

<Qualcomm第1次第三者割当増資>

払 込 期 日	平成24年12月27日
調 達 資 金 の 額	4,711,680,000 円（差引手取概算額）
発 行 価 額	1株につき164円
募集時における発行済株式総数	1,110,699,887株
当該募集による発行株式数	30,120,000株
募集後における発行済株式総数	1,140,819,887株
割 当 先	Qualcomm Incorporated 30,120,000株
発行時における当初の資金使途	次世代MEMSディスプレイの開発経費及び開発用設備投資
発行時における支出予定時期	平成24年12月～平成25年3月
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い充当しております。

<サムスン電子ジャパン第三者割当増資>

払 込 期 日	平成25年3月28日
調 達 資 金 の 額	10,134,160,000 円（差引手取概算額）
発 行 価 額	1株につき290円
募集時における発行済株式総数	1,140,819,887株
当該募集による発行株式数	35,804,000株
募集後における発行済株式総数	1,176,623,887株
割 当 先	サムスン電子ジャパン株式会社 35,804,000株
発行時における当初の資金使途	液晶ディスプレイの高精細化のための新規技術導入、タブレット端末や高精細ノートパソコンといったモバイル機器関連の液晶製造設備の合理化等に係る投資等
発行時における支出予定時期	平成25年4月～平成27年3月
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い一部充当しております。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。

<Qualcomm 第2次第三者割当増資>

払 込 期 日	平成 25 年 6 月 24 日
調 達 資 金 の 額	5,852,736,000 円 (差引手取概算額)
発 行 価 額	1 株につき 502 円
募集時における発行済株式総数	1,176,623,887 株
当該募集による発行株式数	11,868,000 株
募集後における発行済株式総数	1,188,491,887 株
割 当 先	Qualcomm Incorporated 11,868,000 株
発行時における当初の資金使途	次世代 MEMS ディスプレイの生産技術開発経費及び生産技術開発用設備投資
発行時における支出予定時期	平成 25 年 6 月～平成 26 年 12 月
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い一部充当しております。

1 1. 発行要項

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 7,174,000 株 (注) 1
- (2) 払 込 金 額 未定 (注) 2
- (3) 払 込 金 額 の 総 額 2,499,995,520 円 (注) 3
- (4) 増加する資本金の額 1,249,997,760 円 (注) 4
- (5) 増加する資本準備金の額 1,249,997,760 円 (注) 5
- (6) 募集又は割当方法 第三者割当の方法によります。
(割当予定先及び割当予定株数) (発行される株式すべてを株式会社デンソーに割り当てる予定です。)
- (7) 払 込 期 日 平成 25 年 10 月 22 日 (火) から平成 25 年 10 月 24 日 (木) までの間のいずれかの日 (注) 6
- (8) そ の 他 ※金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

※平成 25 年 9 月 18 日開催の当社取締役会決議では、本件第三者割当増資に係る諸条件を決定しておりますが、発行価額が確定次第、本件第三者割当増資につき取締役会決議を行う予定です。なお、本件第三者割当増資に係る株式発行の再決議は、発行価格等決定日に開催する予定です。

- (注) 1. 募集株式の数につきましては、会社法第199条第1項で求められる取締役会決議として上記のとおり決定しておりますが、募集株式の数に発行価額を乗じた額が発行予定価額と異なる場合には、発行予定価額を1株当たりの発行価額で除して得られる数(1,000株未満の数が生じたときはこれを切り捨てる。)の株式を割当て、その数を募集株式の数とするべく、改めて発行価格等決定日に開催する会社法第199条第1項で求められる取締役会決議により決定します。
2. 国内一般募集による新株式発行において、発行価格等決定日に決定される発行価格(募集価格)と同一の金額とします。なお、国内一般募集においては、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90～1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に国内一般募集における発行価格(募集価格)を決定します。
3. 払込金額(注)2)に募集株式の数(注)1)を乗じた金額になります。上記の払込金額の総額は、平成25年9月12日(木)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。

4. 増加する資本金の額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。上記の増加する資本金の額は、上記払込価額の総額の見込額を前提に算出した見込額であります。
5. 資本金等増加限度額（（注） 4）から増加する資本金の額（（注） 4）を減じた額とします。
6. 本件第三者割当増資に係る株式発行の再決議から 15 日後の日とします。

（参考）当期連結業績予想（平成 25 年 5 月 14 日公表分）及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 26 年 3 月期)	2,700,000 百万円	80,000 百万円	40,000 百万円	5,000 百万円
前期実績 (平成 25 年 3 月期)	2,478,586 百万円	△146,266 百万円	△206,488 百万円	△545,347 百万円

以 上

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。